

耳納北麓観光拠点施設（久留米市立草野歴史資料館・山辺道文化館・久留米市世界のつばき館）の指定管理者の指定に係る交渉権者選考結果

1 審査・選考の経過

日程	内容
令和3年9月24日	耳納北麓観光拠点施設（久留米市立草野歴史資料館・山辺道文化館・久留米市世界のつばき館）指定管理者候補者選定委員会 一次審査（書類審査）
令和3年10月9日	耳納北麓観光拠点施設（久留米市立草野歴史資料館・山辺道文化館・久留米市世界のつばき館）指定管理者候補者選定委員会 二次審査（面接審査）
令和3年10月9日	耳納北麓観光拠点施設（久留米市立草野歴史資料館・山辺道文化館・久留米市世界のつばき館）指定管理者候補者選定委員会 二次審査（交渉権者選考審議）

2 審査結果

（単位：点）

審査項目	応募団体	優先交渉権者
		公益財団法人 久留米観光コンベンション国際交流協会
1	事業計画による施設の運営が、住民の利用及び来館者の利用に関し公平性を確保することができるものであること ／150点	114
2	事業計画の内容が施設運営、安全管理及び地域との連携は適正に行えるものであること ／150点	106
3	事業計画の内容が、地域及び各施設の効用を最大限に発揮させるものであること ／275点	178
4	事業計画書及び収支計画書の内容において、管理に係る経費の削減が図られていること ／150点	58
5	事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること ／125点	85
6	地域経済を活性化することに寄与することが認められるか ／150点	93
	合 計 ／1,000点	<u>634</u>